

## 意見等募集の結果について

案 件	茨木市再生可能エネルギー導入戦略（案）について
結果の公表場所	ホームページ、環境政策課窓口（市役所南館3階）、 情報ルーム（市役所南館1階）
意見募集期間	令和6年1月24日から2月14日まで
意見提出件数	16 人 86 件  いただきましたご意見の状況は上記のとおりですが、同様の内容のご意見を集約し、43件（うち賛否 1件）の内容に分類させていただきます。
意見募集時 公表資料	・茨木市再生可能エネルギー導入戦略（案）
結果公表日	令和6年3月29日
担当課	産業環境部 環境政策課 推進係 電 話：072-620-1644 F A X：072-627-0289 Eメール：kankyoseisaku@city.ibaraki.lg.jp

# 「茨木市再生可能エネルギー導入戦略(案)」について

## 1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
1	2	1. 策定の趣旨及び目的	法律の変遷の内容について、最新の情報を追記されたい。	1	ご意見を踏まえ、追記します。	○	
2	3	1. 策定の趣旨及び目的	カーボンニュートラルの説明について、温室効果ガスを排出する量をどの程度削減すべきなのかイメージできない。より詳細な説明を加えてはどうか。	1	ご意見を踏まえ、P.3にカーボンニュートラルに関する説明を追記します。	○	
3	3	1. 策定の趣旨及び目的	カーボンニュートラルのイメージ図について、この図だと排出量を半減すれば、残り半分は吸収・除去分によって相殺し、カーボンニュートラルが達成できると誤解してしまう。2050年時点での排出する量はもっと少ない状態であるべき、ということが分かる図にした方がよい。	1	カーボンニュートラルの基本的な考え方のイメージとして、引用しております。 また、経済産業省ウェブサイト METI Journal ONLINE「カーボンニュートラルって何？」からの引用のため、原案どおりといたします。		○
4	25	4. 市域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査	廃棄物処理施設での発電や工場等の未利用エネルギー(排熱回収ヒートポンプシステム)は、再生可能エネルギーではなくエネルギーの有効利用として分類するべきではないか。	1	未利用エネルギーについては、法令等では明確に定義されていませんが、資源エネルギー庁の「総合エネルギー統計の解説」において「未活用エネルギー」の定義が示されているため、本解説に基づき、P.25に「未利用エネルギー」の定義を記載するとともに、本戦略の調査対象として再生可能エネルギーと一緒に取り扱っていることを記載します。 なお、廃棄物発電のうち、バイオマス由来の発電に関しては「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき「再生可能エネルギー」と定義されます。また、バイオマス由来以外の廃棄物発電に関しては、法令等での明確な定義はありませんが、「総合エネルギー統計の解説」における「未活用エネルギー」の定義を踏まえると、ご意見のとおり未利用エネルギーとして扱うものと判断されます。本市では、バイオマス由来の廃棄物(厨芥ごみ等)とそれ以外の廃棄物(プラスチックごみ等)の両方を廃棄物発電の原料として用いていますので、その旨を本P.25の表に注記します。	○	
5	25	4. 市域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査	再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査について、ゾーニング調査は実施しているのか。今後、住民の理解を得た上で最大限の導入を図っていくには、市内のどの地域・場所に太陽光発電を導入できるのかを明確にする必要があるため、市民も参加してのゾーニング調査の実施を望む。	1	再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査については、付録-1のとおりで、ゾーニング調査は行っておりません。今後、市内での導入を具体的に進めていく際には、市民や事業者の皆様との連携を図りながら、導入に取り組んでまいります。		○
6	26	4. 市域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査	市域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて、ポテンシャルの推計の考え方を付録-1に示していることを、本文中又は表の注釈に記載されたい。	1	ご意見を踏まえ、本戦略P.24に「再生可能エネルギーのエネルギー種ごとの導入ポテンシャルの推計の考え方については、付録-1に記載しています。」との説明を追記します。	○	

# 「茨木市再生可能エネルギー導入戦略(案)」について

## 1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
7	27	5. 地域脱炭素実現に向けて考慮すべき本市の地域資源・課題等	本市の自然的・社会的な状況や再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが記載されているが、それらを踏まえ「地域脱炭素に向けての課題」という項目及び内容の記載がない。脱炭素に向けた再エネ導入の計画を立てるにあたっては、まず第一に課題の分析が不可欠であるため、「地域脱炭素に向けての課題」という項目を設け、分析した課題を記載されたい。 また、地域脱炭素に向けての課題の分析結果としては、不十分ではないか。課題の分析をしっかりとしないと、市として目指すべき方向性がはっきりしないため、課題の分析及び目指す方向性を導入戦略に記載されたい。	2	P.27(地域脱炭素実現に向けて考慮すべき本市の地域資源・課題等)の(1)～(4)の各パート末尾において、それぞれの観点から把握される課題を記載しております。再生可能エネルギー導入にあたっての具体的な課題やその解決策等については、今後取組に着手・実行していく中で検討してまいります。		○
8	28	5. 地域脱炭素実現に向けて考慮すべき本市の地域資源・課題等	本ページの1段落目について、小水力発電設備については現時点の状況を反映すると、「～導入が検討されています。」を「～導入を進めています。」に変更されたい。	1	ご意見を踏まえ、修正します。	○	
9	30	6. 温室効果ガス排出量の推計	省エネシナリオの説明として、各部門における「電力排出係数の低下」と「省エネ対策」によるそれぞれの削減率の内訳を記載したほうが良いのではないかと。 内訳が記載されていないと、省エネ対策によってどれだけの量の削減を見込んでいるのかが分からず、省エネ対策による削減量の目標数値が定められないのではないかと。	1	本戦略は、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で示している省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入などの脱炭素に向けた取組のうち、再生可能エネルギーについての目標・施策をとりまとめたものです。そのため、本戦略では、削減率の内訳については詳細に記載しておりません。 なお、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、部門別の「電力排出係数の削減」と「排出係数削減以外の取組(省エネ・再エネ)」によるそれぞれの削減量を示しています。		○
10	30	6. 温室効果ガス排出量の推計	2030年の温室効果ガス排出量の削減率が38.2%となっており、今回の計画で示している目標値(46%)に到達していない。目標実現に向けた追加の施策が必要ではないかと。	1	P.30の温室効果ガス削減率(38.2%)は、現時点で見込まれる省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入量を前提に推計した結果です。2030年に向けては、市民・事業者等への環境教育・普及啓発や技術革新によりさらなる省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入の促進を図ることで、目標(46%削減)の達成をめざします。		○
11	31	6. 温室効果ガス排出量の推計	太陽光は効率の低い電気に変換するのではなく、太陽熱として活用する方が有効利用できるため、一部は太陽熱利用についても導入を検討するべきではないかと。	1	2030年までは、期間が短いことも踏まえ、太陽光発電に注力してさらなる導入を推進していく方針ですが、2050年に向けては、太陽熱利用についても最大限の導入を検討してまいります。		○
12	31	6. 温室効果ガス排出量の推計	新築戸建住宅の太陽光発電導入目標を100%にし、新築住宅への太陽光発電の設置を義務化をして、それに向けて政策を推進していくべきである。	8	新築戸建住宅への太陽光発電の設置については、「第6次エネルギー基本計画」における目標を踏まえ、2030年に新築戸建住宅の約6割に太陽光発電を導入することを前提に、現時点で見込まれる導入量を目標として設定しています。2030年に向けてさらに太陽光発電の導入を促進するため、施策・支援等を検討してまいります。		○

# 「茨木市再生可能エネルギー導入戦略(案)」について

## 1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
13	31	6. 温室効果ガス排出量の推計	新築戸建住宅への太陽光発電設置の促進等に当たって、茨木市全域を建築物省エネ法の「再エネ促進区域」に設定されたい。	3	建築物省エネ法の「再エネ促進区域」の設定は予定しておりませんが、今回いただきましたご意見につきましては、今後、具体的な取組を推進していく中で参考にさせていただきます。		○
14	32	7. 再生可能エネルギー導入目標と温室効果ガス排出量削減イメージ	再エネ導入戦略は、温室効果ガスを具体的かつ現実的に削減するための計画であり、削減の目標を立てて、その達成手段を具体的に定めるものである。であれば、「排出量削減イメージ」という表現ではなく、「排出量削減目標」という表現を使うべきではないか。	1	温室効果ガス削減の目標は、「茨木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」で定めており、本戦略は、その一部である再生可能エネルギーの導入に関わる施策を推進するために策定するものであり、排出量削減については、どのように取り組んでいるかを記載しています。		○
15	32	7. 再生可能エネルギー導入目標と温室効果ガス排出量削減イメージ	2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を46%とした根拠がわからない。2030年の削減目標として「46%」を導いた根拠・考え方・数字的裏付けを示してもらいたい。	3	現時点で見込まれる省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入量を前提とした場合、温室効果ガス削減率は38.2%と推計されます。2030年度の中期目標については、現時点で見込まれる対策を着実に実施することで38.2%の削減、さらに市民・事業者等への環境教育・普及啓発や技術革新によりさらなる省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入の促進を図ることで、残りの7.8%を削減し、国の削減目標と同じく46%の削減をめざすこととして設定しました。		○
16	32	7. 再生可能エネルギー導入目標と温室効果ガス排出量削減イメージ	2030年の温室効果ガス削減目標(46%)について、国の計画に倣って設定しているのであれば、50%の高みをめざしてほしい。 また、より高い削減目標である60%以上の削減を目標としている自治体も複数あるので、そこをめざしてほしい。	10	2030年に向けては、46%の削減を目指し、現時点で見込まれる対策を市民・事業者とともに着実に実施することが重要と考えております。		○
17	32	7. 再生可能エネルギー導入目標と温室効果ガス排出量削減イメージ	再生可能エネルギーの導入や、太陽光パネル設置義務化、既存住宅の断熱化に対する補助金のさらなる充実を実施されたい。また、市民に対する気候変動の危機的状況とそれに対する取組についての積極的な啓発を実施されたい。	1	市民・事業者への再生可能エネルギー導入等に関する補助制度の拡充については、市民・事業者の要望や現行制度による導入効果等も踏まえて検討してまいります。 また、気候変動やそれに対する取組の情報については、市のホームページ等において積極的に市民等へ発信してまいります。		○
18	32	7. 再生可能エネルギー導入目標と温室効果ガス排出量削減イメージ	市外からの電力調達が増えているが、これはいままですぐにでも出来る比較的簡単な方法かと思うため、太陽光を導入できない方は再エネ100%の電力会社と契約するように、市民に啓発・推進されたい。	2	市民への再エネ100%電力の購入促進については、P.37のロードマップに記載のとおり、2030年を待たずに普及啓発に取り組んでまいります。		○

# 「茨木市再生可能エネルギー導入戦略(案)」について

## 1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
19	32	7. 再生可能エネルギー導入目標と温室効果ガス排出量削減イメージ	市内での再生可能エネルギー設備の導入が難しいのであれば、市外の再生可能エネルギー電気の購入を推進すべきである。市外からの再生可能エネルギー電気の購入量についても、別途目標を設定されたい。	2	市外からの再生可能エネルギー電力の購入については、現時点では具体的な数値目標を設定することは難しいですが、市民への再エネ100%電力の購入促進に向けた普及啓発や、広域的な地域間連携による再エネ電力の購入・調達のあり方等を検討しながら、2050年ゼロカーボンの実現に向けて取り組んでまいります。		○
20	33	8. 再生可能エネルギー導入の施策	2050年までの施策例について、端的に、「再エネの最大限の導入のために検討する施策の主なもの」と記載したほうが良いのではないかと。なお、全くの未確定の施策だとしたら、「導入の可能性・有効性等について早急に検討する」と記載すべきである。	1	本章では、再生可能エネルギー導入の施策の方向性について、市民・事業者・市の各主体における認識の共有を図ることを目的として、エネルギー種ごとの施策等を例示しています。今後、例示した施策を基点として、具体的な取組内容の計画・実行に繋げてまいります。		○
21	33	8. 再生可能エネルギー導入の施策	「導入が考えられる施策例」とはどのような意味か。端的に、「本市において導入する再エネの施策の主なもの」と記載したほうが良いのではないかと。記載されているような施策は、ゼロカーボン達成のためには、必要不可欠なものであるため、「本市において取り組む施策」と記載すべきである。さらに、計画には施策の例・一部だけではなく、目標達成のために必要な施策メニューすべてを記載すべきです。その記載がないと、目標を達成しうる計画になっているかどうかの検討ができない。	1	本章では、再生可能エネルギー導入の施策の方向性について、市民・事業者・市の各主体における認識の共有を図ることを目的として、エネルギー種ごとの施策等を例示しています。今後、例示した施策を基点として、具体的な取組内容の計画・実行に繋げてまいります。		○
22	33	8. 再生可能エネルギー導入の施策	住宅、事業場等での太陽光パネルの設置、住宅、事業場等のZEH化について、市民、事業者のみが主体であるかのように記載されているが、市もそれらの促進・支援・啓発を実施する重要な主体であるため、それが分かるように記載すべきである。素案の記載だと、太陽光発電についての取組として、市は公共施設への設置だけを行うように見える。	1	促進・支援・啓発については、市はすべての施策に関わるため、ここではあえて記載しておりません。		○
23	34	8. 再生可能エネルギー導入の施策	地球温暖化対策の普及啓発活動を一層進めるためには、その活動への市民の主体的関与が重要である。都道府県による地球温暖化防止活動推進員という制度があるが、それに準じた制度をつくるなどして、多くの市民がボランティアとして普及啓発、情報発信活動に携わるようになれば、啓発等活動がぐんと進むのではないかと。	1	普及啓発活動に関する市民ボランティアによる推進につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○

# 「茨木市再生可能エネルギー導入戦略(案)」について

## 1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
24	34	8. 再生可能エネルギー導入の施策	<p>・環境教育について一層の推進を図るために、学校教育及び環境教育ボランティア制度による教育のみで行われるという固定観念を取り払い、地域の多様な主体が取り組むことができるように支援することが必要である。市には、地域の多様な教育実施主体と、学校・地域・子どもたちを円滑に結びつけるような役割が期待されていると思われる。</p> <p>・環境教育について、①再エネ、省エネ、脱炭素社会の構築に特化した教育プログラムの作成、②教師以外の地域の多様な主体による環境教育の実施(その際の市による支援)を推進してもらいたい。</p> <p>・学校、子どもたち、保護者、地元工務店、地域の人たちと連携協力して、学校断熱ワークショップを開催してもらえると、抜群の教育・啓発効果が期待できると思われる。また、市民サイドでも企画・実施できたらと思うため、市が応援してくれると心強い。</p>	3	環境教育に関するご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
25	35	8. 再生可能エネルギー導入の施策	<p>「電気自動車(EV)の車載蓄電池を軸とした太陽光発電の導入」について、文章の意味がよく分からない。太陽光発電で発電した電力を効率よく利用するために蓄電池を利用するという認識なのか。また、蓄電池全般でなく車載蓄電池に限定している理由は何なのか。</p> <p>また、中長期的な取組イメージの再エネ導入の施策例について、②③④に示されている施策例について具体性のバラツキが大きいのではないかと。例えば③では「医療・福祉施設における～」となっているが、②では「地域電力を賄うための～」となっており、④では具体的な建物や地域が示されていない。具体例としての書きぶりを統一した方が良いのではないかと。</p>	1	<p>「電気自動車(EV)の車載蓄電池を軸とした太陽光発電の導入」については、具体的にはV2H・V2Bを想定しており、災害時のレジリエンス強化を目的とした施策例としています。EV(車載蓄電池)の場合、定置型蓄電池と比べて、災害時に避難場所等へ移動させて蓄電池として活用できるメリットがあるため、施策例として挙げております。なお、ここでは施策の一例を挙げていますので、実際の再エネ導入に当たっては、定置型蓄電池も含めて推進を図ってまいります。</p> <p>また、中長期的な取組イメージのうち、③については一定の熱需要がある施設での利活用が効果的であるため、医療・福祉施設での導入を想定していますが、②・④については、導入先を限定するエネルギー種ではないため、導入先の記載に差があります。</p>		○
26	35	8. 再生可能エネルギー導入の施策	<p>新築住宅について、断熱等級6以上を義務化してもらいたい。また、既存の住宅についても、断熱リフォームを支援・促進する取組を強化する等、断熱等級6を目指して奨励策を講じてほしい。また、国の補助金制度などを市民に周知し、住宅の省エネを進めてもらいたい。</p>	6	<p>まずは住宅などの建築物の省エネ推進の情報発信に取り組んでまいります。</p> <p>また、既存住宅への断熱リフォーム等など国の補助金に関する情報発信に努め、今後もより効果的な周知・普及啓発方法について検討し、取り組んでまいります。</p>		○
27	35	8. 再生可能エネルギー導入の施策	<p>本ページの「めざすまちの姿」が何を指すのかが分からない。本計画の中で、「めざすまちの姿」の説明はどこにあるのか。</p>	1	<p>めざすまちの姿は、「茨木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」で掲げる「環境負荷が小さいまちづくりが進んでいるまち」であり、その位置づけについては、P.4に記載しております。</p>		○

# 「茨木市再生可能エネルギー導入戦略(案)」について

## 1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
28	35	8. 再生可能エネルギー導入の施策	本章の目的が分かりにくい。ここに記載されている取組の内容が、計画の全体の中でどういう位置づけなのかが分からない。特に重点的に取り組む施策なのであれば、その旨を記載したほうが良い。 本章の目的が、脱炭素の取組と他の行政課題との関連性を明らかにし、多くの行政課題を包含した形での目指すべき脱炭素社会のイメージを明らかにすることであれば、そういうイメージをイラスト等で分かりやすく記載すると良い。	1	8.2節は、短期的な取組イメージと長期的な取組イメージをそれぞれ示すことで、再生可能エネルギー導入として短期的に取り組む事項・長期的に目指す事項について、市民・事業者・市の各主体における認識の共有を図ることを目的としています。		○
29	35	8. 再生可能エネルギー導入の施策	今後の再生可能エネルギー施策として、8種類のエネルギー別の施策が挙げられているが、水力発電など実現に時間がかかるものも見受けられるため、なるべく早く実行できるものからスピード感を持って進めてもらいたい。	1	取組の内容については、今後、市民、事業者の方と意見交換を行いながら検討してまいります。いただいたご意見につきましては、取組内容の検討の参考とさせていただきます。		○
30	35	8. 再生可能エネルギー導入の施策	個人住宅への設置推進と併せて、公共施設(特に学校施設など)の太陽光パネルの設置を進めてもらいたい。また公共施設では、太陽光以外の設備(個人住宅では導入しにくい設備)も設置可能だと思うため、ぜひ工夫して進めてほしい。また、市として実施出来ることをすみやかに進めていって欲しい。	1	公共施設への設備導入のご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
31	37	8. 再生可能エネルギー導入の施策	再生可能エネルギー由来の電力への契約切替が着実に進むために、数値目標を設定し、市民への情報提供と啓発を強化されたい。まずは、全ての公共施設の電力を、再エネ電力に切り替えられたい。	4	市外からの再生可能エネルギー電力の購入については、現時点では具体的な数値目標を設定することは難しいですが、市民や事業者への再エネ100%電力の購入促進については、普及啓発を実施していきます。また、公共施設においても、太陽光発電設備の先行的な導入や再エネ電力の購入等により、使用電力の再エネ化に取り組んでまいります。		○
32	37	8. 再生可能エネルギー導入の施策	公共施設への太陽光発電の導入について、全ての施設及び最大量の導入を目指して、早急に具体的な計画を定めてもらいたい。また、計画から設置、運用等の進捗状況を継続的に公開して、その利点を啓発すれば、事業者や市民もそれに続くものと思われる。	6	公共施設への太陽光発電設備の導入について、まずは既存建物の耐荷重等を確認し、導入可能な箇所から先行的に導入していきます。また、建物の構造的な制約等により、現時点では導入が難しい公共施設についても、技術開発等の情報を収集しながら、2050年までに最大限の導入を目指して検討してまいります。また、公共施設への導入状況等については、市のホームページ等において定期的な情報発信に努めるよう検討していきます。		○

「茨木市再生可能エネルギー導入戦略(案)」について

1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
33	37	8. 再生可能エネルギー導入の施策	新規住宅へのパネル設置補助も進めてほしいが、古い住宅でも負担が少なく太陽光パネルを設置出来る対策を進めてもらいたい。また、補助金を増やすことと合わせて、効果の啓発や古い住宅でも太陽光発電を導入する方法の広報なども進めてほしい。	2	老朽化している住宅への太陽光パネルの設置については、技術開発等の動向や導入効果等に関する情報発信、市民向けの導入支援の拡充等について、今回いただいたご意見も踏まえて検討し、取り組んでまいります。		○
34	37	8. 再生可能エネルギー導入の施策	再生可能エネルギー導入の進捗状況について、太陽光発電の導入実績による把握するとあるが、それであれば、2030年時点での太陽光発電の導入率など、進捗管理を行うための数値目標を設定すべきである。	1	再生可能エネルギーの導入の進捗状況については、本戦略のP.32に記載している2030年度の太陽光発電の導入目標(累計83千kW)に対する達成度合いを把握していく方針です。		○
35	37	8. 再生可能エネルギー導入の施策	再生可能エネルギー導入の進捗については、少なくとも年に1回、ホームページやSNS、広報誌等の様々な媒体で、現況値と目標の達成度合いを公表してもらいたい。	1	再生可能エネルギーの導入状況については、「いばらきの環境」で毎年進捗状況を公表し、ホームページにも掲載しております。その他の方法については、必要に応じて検討していきます。		○
36	37	8. 再生可能エネルギー導入の施策	再生可能エネルギー電力の購入は、市民でも今すぐ実行できることであるため、もっと推進していただきたい。 また、再生可能エネルギーの推進案については、以下のとおりである。 ・すべての公共施設を再生可能エネルギー電力に切り替えると共に、市民全世帯にも切替を義務化 ・再生可能エネルギー電力の予備知識や契約できる企業等を認知していない市民も多いので、市民への情報提供と啓発を強化 ・世代層を考慮して、アナログと電子化の両方で情報提供 ・再生可能エネルギーのメリット及びデメリットの紹介、再生可能エネルギー電力を取り扱っている企業への切替方法などを趣旨としたイベントを開催 ・再生可能エネルギー電力を取り扱っている企業と連携して、イベント会場(おにクル)で自分に適した契約プランへ切替手続き対応 ・再生可能エネルギー電力の購入について、チラシを作成して窓口に設置し、転入届けの手続きの際には必ず紹介 ・市内事業者に対しては、再生可能エネルギー切り替え目標などを設定するよう指導 ・市内で電力を販売している電力会社にも、販売電力のうちの再生可能エネルギー比率を100%とする目標の設定を指導	2	再生可能エネルギー電力購入の推進に関するご意見につきましては、今後、取組内容を検討してご参考にさせていただきます。		○



「茨木市再生可能エネルギー導入戦略(案)」について

1 提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	件数	市の考え方	修正有	参考
37	37	8. 再生可能エネルギー導入の施策	太陽光発電の導入について、補助金額を引き上げることは有効だが、そもそも補助金の支援がなくても太陽光発電設備の購入には十分経済的メリットがあるため、その旨の情報提供をしっかりとるだけでも相当効果があると思われる。 また、PPAやリースによる太陽光発電の導入であれば、初期費用がかからず、導入しやすい方法と言えるため、それらの積極的な情報提供も有効である。 さらに、通常の情報提供・啓発に加えて、最も太陽光発電を導入しやすい住宅の新築・リフォーム時に情報提供がなされるような取組を進めてもらいたい。	2	太陽光発電設備導入における具体的な情報提供の方法については、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
38	37	8. 再生可能エネルギー導入の施策	市民・事業者等への普及啓発・情報提供として、省エネ相談窓口の設置をしてもらいたい。 また、啓発活動における市民ボランティアの積極活用をしてもらいたい。	1	いただきましたご意見につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
39	37	8. 再生可能エネルギー導入の施策	2030年温室効果ガス46%削減に至る具体的なロードマップについて、気候市民会議を開催して、市と市民が協力し、計画を作り上げていくのはどうか。	3	温室効果ガス削減にむけた市民会議につきましては、今後、取組内容を検討していく際に参考とさせていただきます。		○
40	-	市の組織編成について	環境政策課は多岐に渡る施策を実施されており、多忙な中で温暖化対策にそれ程時間をかけられないのではないかと推察する。地球温暖化に特化した課を設立し、この問題に集中して取り組むとともに、市民への本気度を表してもらいたい。	1	いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。		○
41	-	市の組織編成について	環境政策課の名称を「ゼロカーボンシティ推進課」に変更し、人員を大幅に増員すべきである。名称変更により市の目指すべき方向性が明確になる。脱炭素施策の重要性及び業務量の過大さに対して、人員が全く足りていないように見受けられる。	1	いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。		○
42	-	環境審議会について	より多くの市民がリアリティのある審議会へ出席できることで、環境問題に対して主体性を持った取組ができるようになるため、環境審議会の傍聴席を増やしてほしい。	1	環境審議会の傍聴につきましては、会場の面積等も考慮した上で検討いたします。		○

## 「茨木市再生可能エネルギー導入戦略(案)」について

### 2 提出された意見(賛否)

No.	パブリックコメントによる意見の概要	件数
1	災害時にも有効な取組である公共施設への太陽光発電導入について賛成する。	1